

くまもと林業大学校の機能拡充に伴う 基本構想

～ “選ばれる” くまもと林業大学校となるために～



令和8年3月

熊本県農林水産部森林局林業振興課

目 次

はじめに	1
第1章 くまもと林業大学校の機能拡充の必要性	
1 現状及び課題	3
2 機能拡充の必要性	5
第2章 人材育成の「基本方針」	
人材育成の「基本方針」	7
第3章 各コースのカリキュラム等の概要	
1 1年コースの概要	9
2 2年コースの概要	10
3 ショートコースの概要	12
第4章 研修施設、演習林の設置	
機能拡充の拠点	14
1 研修施設	14
2 演習林の設置	15
第5章 組織・運営体制	
1 組織	16
2 運営	16
第6章 関係機関等との連携・協力	
1 産業界との連携・協力	17
2 教育機関等との連携・協力	17
3 国や市町村との連携・協力	17
第7章 新たなくまもと林業大学校の開校時期	
機能拡充に伴う開校時期	18

はじめに

熊本県は県土の約6割が森林であり、人工林を中心に資源の成熟が進み、本格的な利用期を迎えています。このように、県内の森林資源が充実する中、持続的な林業経営を確立し、「伐って、使って、植えて、育てる」という資源の循環利用を支えるためにも林業の担い手の確保・育成が重要な課題となっています。

一方で、県内の林業事業体における従事者は、人口減少や高齢化等により減少傾向にあり、新規就業者も毎年80名程度で推移しています。

このような中、林業に必要な技術と現場力を兼ね備えた即戦力となる人材を育成することを目的に、令和元年度に「くまもと林業大学校」を研修生の通学などの利便性を考慮し、県北校（熊本市）と県南校（五木村）の2校体制で開校しました。令和元年度から令和7年度までに同校を卒業した121名全員が県内の林業事業体等に就業しており、くまもと林業大学校は担い手の確保に着実に貢献しています。

一方で、今後、労働力人口が減少し他産業との人材獲得競争が激化する見込みの中、林業の新規就業者を確保していくためには、過酷な林業の現場における作業の軽減や、木材の生産性向上、高付加価値化等により「稼ぐ力」を高めることで林業の魅力を向上させることが不可欠です。

また、くまもと林業大学校は、開校から本年度で7年を経過し、卒業生を受け入れた事業体からは、「現場作業の技術だけでなく、林業経営者となる人材も育成して欲しい」などといった要望も聞かれます。

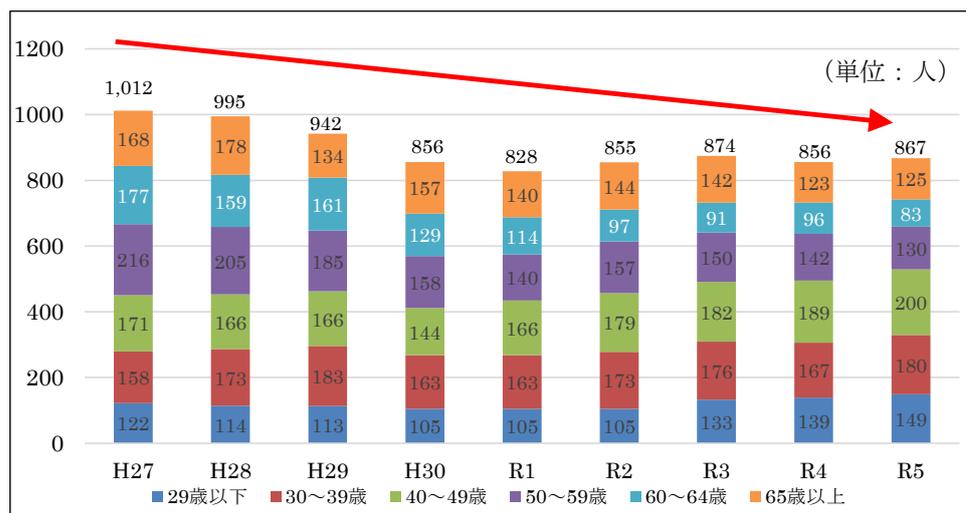
さらに、全国的林業大学校の増加等により、入校生の確保が課題となる等、今後も、本県の林業を支える担い手の確保・育成に持続的に取り組んでいくためには、現在の森林・林業を取り巻く状況等を踏まえてくまもと林業大学校の機能拡充を図り、「“選ばれる”くまもと林業大学校」となる必要があります。

このため県では、令和6年度に学識経験者、林業・木材関係団体、行政関係者等からなる「くまもと林業大学校の機能拡充に向けたあり方検討委員会」を設置して、機能拡充の内容等の検討を重ねてきたところです。

この「基本構想」は、今後、機能拡充の具体的な検討を進めるための指針として、検討委員会の提言、関係機関との連絡調整等の結果を踏まえ、機能拡充に伴う人材の育成の基本方針や各コースのカリキュラムの概要などの基本的な考え方を定めたものです。

今後は、この「基本構想」を踏まえ、「新たなくまもと林業大学校」の運営開始に向けて、関係機関とも連携・協力して、早急に準備を進めて参ります。

【参考1：林業事業体における従事者数と年齢構成】

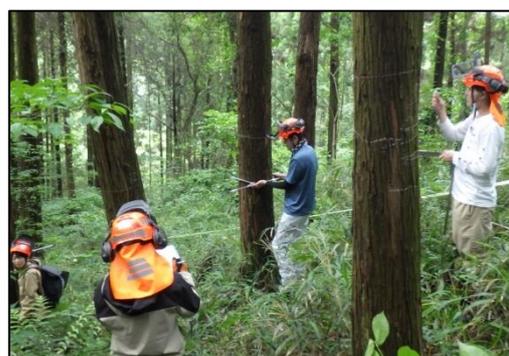


【出展：林業振興課「林業経営体一斉調査」（※調査対象は認定事業体、育成経営体）】

【参考2：くまもと林業大学校の研修状況等】



【入校式】



【森林調査】



【チェーンソー】



【下刈り】



【林業機械：プロセッサ】



【機械整備】

第1章 くまもと林業大学校の機能拡充の必要性

1 現状及び課題

(1) 現状

くまもと林業大学校は、『くまもとの森林・林業を守りつなぐ』ため、林業に必要な技術と現場力を兼ね備えた即戦力となる人材を育成することを目的に、県北校と県南校の2校体制^(※)で令和元年度に開校した。

(※) 県北校：熊本県林業研究・研修センター（熊本市）
 県南校：林志館（五木村）

1) 研修の概要

本研修は、国の「緑の青年就業準備給付金事業実施要領」に基づき、例年4月中旬から3月中旬までのうち、座学50日、実習150日の合計200日間で研修を実施している。

200日間の研修では、次の14資格を取得できる。

■取得できる資格

- ①普通救命講習、②刈払機取扱作業安全衛生教育、③玉掛技能講習、
- ④チェーンソーを用いる伐木の業務特別教育、⑤走行集材機械の運転業務に係る特別教育、
- ⑥簡易架線集材装置等の運転業務に係る特別教育、⑦伐木等機械の運転業務に係る特別教育、
- ⑧機械集材装置の運転業務に係る特別教育、⑨小型移動式クレーン運転技能講習、
- ⑩荷役運搬機械等によるはい作業従事者に対する安全教育、⑪不整地運搬車運転技能講習、
- ⑫車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）、⑬狩猟免許（わな）
- ⑭林業技能検定（3級）

2) 入校生、卒業生の状況

入校生については、令和7年度までに131名が入校し、県北校と県南校の入校生及び卒業生の割合は約6：4となっている。

<参考1：入校生、卒業の年度別の状況>

(単位：人)

年度	定員	入校生		卒業生			
		県北校	県南校	県北校	県南校		
令和元年度	20	17	11	6	17	11	6
令和2年度	20	20	14	6	17	11	6
令和3年度	20	20	12	8	19	11	8
令和4年度	20	20	12	8	20	12	8
令和5年度	20	20	10	10	16	6	10
令和6年度	24	18	11	7	16	9	7
令和7年度	24	16	11	5	16	11	5
計		131	81	50	121	71	50

【資料：林業振興課調べ】

令和7年度までに121名が卒業し、全員が県内の林業事業体等に就業している。

<参考2：卒業生の就業先の状況>

(単位:人)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	計
林業会社	13	13	16	15	13	11	11	92
森林組合	3	4	3	4	3	5	5	27
親元就職	1	0	0	0	0	0	0	1
林業会社起業	0	0	0	1	0	0	0	1
計	17	17	19	20	16	16	16	121

【資料：林業振興課調べ】

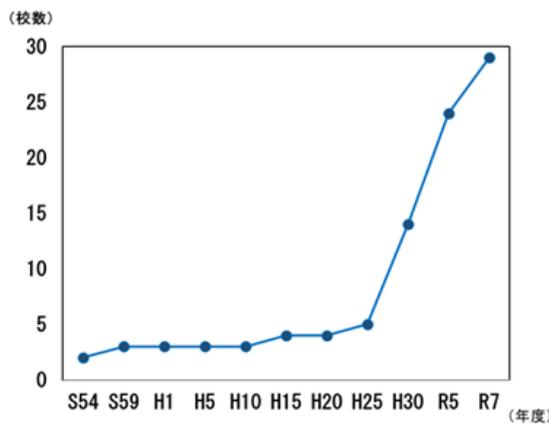
(2) 課題

1) 入校生の確保

令和6、7年度は定員24名に対し、入校生数はそれぞれ18名、16名と2年連続定員割れとなっており、今後も人口減少や他産業との人材獲得競争の激化、さらに、全国での林業大学校等の増加(参考3)の影響により、入校生の減少が懸念される。

<参考3：全国の林業大学校数の推移>

平成28年以降、全国各地で林業大学校の開校が相次いでおり、令和7年4月時点で、全国に29の林業大学校がある。



【資料：林業振興課調べ】

2) 人材育成に当たっての課題

くまもと林業大学校の卒業生を受け入れた事業体へのヒアリング等^(※)により課題を整理した。※令和6年1月に実施。回答数54社

① 研修内容に関する課題

- ・技術力や現場力が不足している(研修期間1年では短い)。
- ・林業事業体等の幹部候補となる人材育成が必要である。
- ・施業プランや森林経営計画の作成、デジタル技術を活用できる人材が必要である。

- ・ 社会人としてのマナー・コミュニケーション能力が不足している。
- ② 運営上の課題
 - ・ 卒業生へのサポートが不足している。
 - ・ 林業事業体や市町村との連携強化が必要である。
 - ・ 受入事業体の就業環境改善と経営力の強化が必要である。
 - ・ 「林業」や「田舎暮らし」に対する社会ニーズ変化への対応が必要である。
 - ・ 専任講師不在等のため指導内容にばらつきがある。

2 機能拡充の必要性

(1) 「くまもと林業大学校の機能拡充に向けたあり方検討委員会」からの提言

入校生の確保への懸念や林業事業体から寄せられた課題を踏まえ、より多くの人材を確保・育成することを目的に、学識経験者、林業・木材団体、行政関係者等で組織する「くまもと林業大学校の機能拡充に向けたあり方検討委員会」（以下、「検討委員会」）を令和6年7月19日に設置し検討がなされた結果、以下のとおり提言があった。

■ 「検討委員会」からの主な提言（令和7年3月）

① 現場の即戦力となる人財の育成（既存の1年コースのカリキュラム拡充）

現場の即戦力となり高性能林業機械の操作等に優れた人材を育成するため、林地保全に配慮した架線集材や高性能林業機械の研修を拡充する。

② 組織の中核となる人財の育成（2年コースの新設）

組織の中核となる人材を育成するため、林業に関する技術や知識に加えて林業経営や森林デジタル技術を習得できる2年コースを新設する。

③ 林業と併せて地域を活性化できる人財の育成（ショートコースの新設）

林業と併せて地域を活性化できる人材を育成するため、林業に関する基礎的な技術や知識だけでなく、「半林半X」の生活を実現できるよう特用林産物や地域資源の活用方法を習得できるショートコースを新設する。

(2) 機能拡充の必要性

入校者の確保や林業事業体から寄せられた課題等に対応し、次世代の林業担い手を確保・育成するには、検討委員会の提言等を踏まえ、くまもと林業大学校の機能を拡充し、魅力の向上を図り「“選ばれる”くまもと林業大学校」となる必要がある。

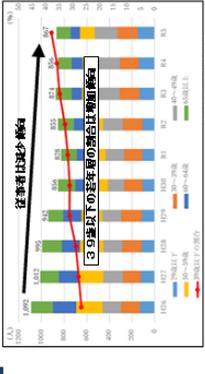
くまもと林業大学校の機能拡充に向けたあり方検討委員会最終報告書（概要）【令和7年3月】

林業大学校を取り巻く現状【第1章】

○県内の林業事業体における従事者数は、平成28年と令和5年を比較すると2割近く減少している。一方で39歳以下の若年層の割合は、平成28年と令和5年を比較して約10%増加している

○令和7年3月時点で、全国に28の林業大学校があり、令和7年度には新たに鹿児島県に林業大学校が開校する。平成28年以降、全国で林業大学校の開校が相次いでいる

林業大学校等の推移



林業大学の課題【第2章】

- 1 生徒確保に関する課題
 - ・他産業との人材獲得競争が激化
 - ・情報発信が不足
- 2 研修内容に関する課題
 - ・技術力や現場力が不足
 - ・林業事業体等の幹部候補となる人材や経営できる人材が不足
- 3 運営上の課題
 - ・実入事業体の就業環境改善と経営力の強化
 - ・「田舎暮らし」に対する社会ニーズ変化への対応

求められる人材像【第3章】

- 1 現場の即戦力となる人材
 - ・林業に必要な基礎知識と技術を有している
 - ・必要最低限の資格を取得している
 - ・高性能林業機械等の操作に長けている

機能拡充の方向性【第4章】

- 1年コース（既存の長期課程の拡充）
 - ・架線集材や高性能林業機械等カリキュラムの拡充
 - 架線（タワーヤード）集材
 - 既存のカリキュラム

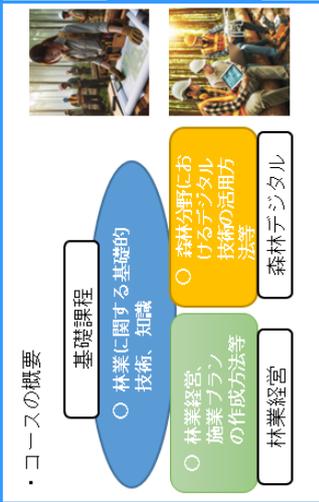
委員会からの意見・提言

- ＜運営体制＞
 - ・現場の実習や卒業後に確かな就業先を確保するために、これまで以上に地域の林業事業体等との連携を強化する
- ＜研修内容＞
 - ・林業事業体等の意見を踏まえ、林地保全に配慮した架線集材や高性能林業機械の研修を拡充する
 - ・林業は他産業に比較し重大災害の発生率が高いため、引き続き労働安全対策の研修を強化する

組織の中核となる人材

- 2 企業経営を任せられる人材
 - ・森林所有者との交渉ができる
 - ・各種補助事業を理解している
 - ・会社経営に関する基礎知識を身につけている
 - ・マーケティングに関する基礎知識を身につけている
 - ・組織マネジメントに関する知識を身につけている
- 2 デジタル技術を活用できる人材
 - ・ドローンの操作、利用ができる
 - ・3次元計測の活用ができる
 - ・ICT、AIを使って省力化ができる

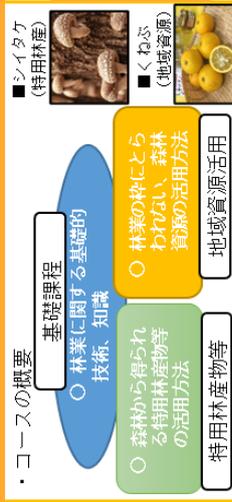
2年コース（新設）



3 林業と併せて地域を活性化できる人材

- ・半林半Xの生活を実現できる
- ・地域の魅力を引き出すことができる
- ・林業とコラボレーションした新しいサービスを提供することができる
- ・田舎ぐらしの楽しみ、それをSNSで発信することができる

ショートコース（新設）



検討課題も残されており、関係機関と連携しながら、課題解決に向けて取り組んでいくことが必要

- ＜運営体制＞
 - ・安心して字へる環境づくりや運営を行うため、市町村や林業事業体等の関係機関と連携を強化する
 - ・林業経営や森林デジタルの研修については、市町村や林業事業体等の職員も短期的に受講できる仕組み（体制）を検討する
- ＜研修内容＞
 - ・1年目の林業基礎課程は、1年コースと同等程度の研修内容とする
 - ・2年目は架線ブランチの作成、林業や木材関連のマーケティング等習得する「林業経営」、最新のデジタルを習得する「森林デジタル」に特化した研修内容とする
 - ・1年コースから2年コースへの編入を可能とする
- ＜県有林の活用＞
 - ・県有林を活用した実践的な林業経営等の研修を行うことを検討する
- ＜就業準備給付金＞
 - ・就業準備給付金については、国の給付の条件、研修生が安心して研修に専念できる環境、学習意欲の向上等を勘案し検討する
- ＜運営体制＞
 - 林業の研修に関する運営
 - ・現場での実習や資格取得は、1年コースと連携して運営する
 - 特用林産物や地域資源活用の研修に関する運営
 - ・村や村内の関係者と連携・協力して運営を行う
 - ・希望する研修を受講できる選択制の研修にすることを検討する
 - ・研修期間や時間については、研修生が村内外で就業しながら受講できる体制を検討する
 - （例：週3日間×8回（2回は林業、6回は特用林産物や観光））
 - 特用林産物等の研修については、生産技術だけでなく販売などの収入を得る仕組みも習得する

第2章 人材育成の「基本方針」

人材育成の「基本方針」は、「くまもと新時代共創総合戦略」（令和6年12月策定）、「熊本県森林・林業・木材産業基本計画」（令和7年7月策定）、検討委員会からの提言（令和7年3月）の基本的な方向性に沿って、当基本構想に以下のとおり定める。

熊本県の充実した森林資源を「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用を確立し、「持続的で活力あふれる『くまもとの森林・林業』を創る」ため、次世代をリードする林業の担い手を確保・育成する。

1 現場の即戦力となる人材を育成 【1年コース】

＜コース内容：現場即戦力育成＞

林業に必要な知識と高度な林業の技術を有する人材の育成を目指す。

2 林業経営を担える人材を育成 【2年コース】

＜コース名：林業経営者育成＞

会社経営や林業DXなど幅広い知識を有し、地域林業のリーダーとなることができる人材の育成を目指す。

3 林業と共に山暮らしをできる人材を育成 【ショートコース】

＜コース名：半林半Xを実践できる人材育成＞

林業を営みながら地域資源を活用した多様な山暮らしができる人材の育成を目指す。

＜参考＞

1 「くまもと新時代共創総合戦略」（令和6年12月策定）～抜粋～

【基本理念】

県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を共に創る総合戦略

2 世界に開かれた活力あふれる熊本

（施策3）「食のみやこ熊本県」の創造

① 農林畜水産業の担い手確保・育成

・農業関係高等学校や農業大学校、林業大学校等において、技術・経営などの実践力向上を図り、円滑な就業や経営発展を促進します。

2 「熊本県森林・林業・木材産業基本計画」（令和7年7月策定）～抜粋～

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた持続可能な森林経営と新たな価値と創造を目指して

＜施策＞

1 未来の林業を担う人材の確保・育成（1）林業を支える“山の人材”づくり

<取組方針（目指す姿）>

くまもと林業大学校を中心に、新規就業者、林業従事者及び自伐林家などに対して研修を行い、担い手の確保・育成に取り組みます。

3 「検討委員会」の主な提言（令和7年3月）

① 現場の即戦力となる人財の育成（既存の1年コースのカリキュラム拡充）

現場の即戦力となり高性能林業機械の操作等に優れた人材を育成するため、林地保全に配慮した架線集材や高性能林業機械の研修を拡充する。

② 組織の中核となる人財の育成（2年コースの新設）

組織の中核となる人材を育成するため、林業に関する技術や知識に加えて林業経営や森林デジタル技術を習得できる2年コースを新設する。

③ 林業と併せて地域を活性化できる人財の育成（ショートコースの新設）

林業と併せて地域を活性化できる人材を育成するため、林業に関する基礎的な技術や知識だけでなく、「半林半X」の生活を実現できるよう特用林産物や地域資源の活用方法を習得できるショートコースを新設する。

第3章 各コースのカリキュラム等の概要

1 1年コースの概要

(1) コース内容

現場即戦力育成

(2) 人材育成の方針

林業に必要な知識と高度な林業の技術を有する人材の育成を目指す。

(3) 研修生定員

20名程度（県北校10名程度、県南校10名程度）の規模で検討。

(4) カリキュラムの概要

本コースでは、座学50日間、実習150日間の研修期間を通じ、林業に必要な技術と現場力を兼ね備えた即戦力となる人材を養成するための科目を習得する。

※2重線は、拡充を予定している科目

科 目	内 容
① 林業基礎	林業入門、森林・林業政策、山の歩き方 等
② 林業経営	森林管理、立木評価、造林補助制度 等
③ 調査測量	森林調査、GIS、GPS 等
④ 安全衛生	現場での労働安全対策、救急救命、普通救命講習 等
⑤ 造林・育林	種苗、苗畑管理、下刈り、除伐、刈払機の特別安全教育 等
⑥ 素材生産	チェーンソー操作、伐木技術向上、特殊伐採技術 等
⑦ <u>架線、林業機械</u>	<u>ワイヤーロープ基礎知識、架線運転実習、林業機械操作 等</u>
⑧ 路網	路網基礎、作業道開設、建設機械運転講習 等
⑨ 木材利用	木材の基礎、流通・販売、製材施設等の現地研修 等
⑩ 特用林産	しいたけ栽培、たけのこ栽培、炭焼き 等
⑪ 森林保護	森林病虫獣害、狩猟免許、地域の獣害防止活動 等
⑫ 就業体験・能力開発	インターンシップ、高校との合同講義 等
⑬ 山村魅力	山の魅力体験、田舎暮らし体験 等
⑭ 総合講義	就業相談、就業説明会への参加、成果報告会 等

2 2年コースの概要

(1) コース名

林業経営者育成

(2) 人材育成の方針

会社経営や林業DXなど幅広い知識を有し、地域林業のリーダーとなることのできる人材の育成を目指す。

(3) 研修生定員

8名程度/学年の規模で検討。

(4) カリキュラムの概要

本コースでは、「森林・林業専門分野」、「林業経営分野」、「林業実践分野」、「一般教養分野」を習得する。

※2重線は2年コースのみ実施予定

【A 森林・林業専門分野（約50%）】

＜概要＞	
森林・林業に関する知識・技術を幅広く、高度に習得するための科目	
科目	内容
① 森林政策	林政 等
② 育林・森林生態	造林、森林生態、森林保護、獣害対策 等
③ 森林資源管理	測樹、森林計画、木材商業 等
④ 森林土木	森林地質、治山工学、造園、測量 等
⑤ 林業機械	林業機械、林業架線 等
⑥ 林産	木材加工、特用林産 等
⑦ 安全・保健	林業労働安全、救急救命 等
⑧ <u>森林DX</u>	<u>森林情報、調査測量DX 等</u>

【B 林業経営分野（約20%）】

＜概要＞	
企業経営に関する基礎的な知識を幅広く習得するためや、森林・林業・木材に関する分野の高度な知識を習得するための科目	
科目	内容
① <u>経営戦略・組織マネジメント</u>	<u>経営戦略概論、組織論 等</u>
② <u>マーケティング</u>	<u>販売戦略分析・立案、市場分析演習 等</u>
③ <u>生産・オペレーション</u>	<u>生産管理・生産改善の実務 等</u>
④ <u>会計・財務</u>	<u>会計基礎（複式簿記）、財務分析基礎 等</u>
⑤ <u>森林管理</u>	<u>森林経営計画、森林管理制度 等</u>

⑥ <u>森林活用</u>	<u>森林サービス産業 等</u>
⑦ <u>木材利用</u>	<u>木工、建築材料 等</u>
⑧ <u>林業機械高度資格</u>	<u>大型林業機械資格 等</u>

【C 林業実践分野（約 20%）】

<概要>	
林業経営分野と連動して演習林を活用した木材収益等の林業経営実践演習、実際の林業現場や海外先進地の視察、地域文化を習得するための科目	
科目	内容
① <u>林業経営演習</u>	<u>演習林等を活用したチーム単位での経営演習 等</u>
② <u>海外視察研修</u>	<u>欧州等の林業経営先進国への視察 等</u>
③ <u>インターン</u>	<u>林業経営を学ぶインターンを複数社で実施 等</u>
④ <u>地域活動参画</u>	<u>特に五木村での地域活動への参加 等</u>

【D 一般教養分野（約 10%）】

<概要>	
林業作業に関連する理論と円滑なコミュニケーションを習得するための科目	
科目	内容
① <u>サイエンス</u>	<u>数学、理科 等</u>
② <u>コミュニケーション</u>	<u>国語、外国語 等</u>

3 ショートコースの概要

(1) コース内容

半林半Xを実践できる人材育成

(2) 人材育成の方針

林業を営みながら地域資源を活用した多様な山暮らしができる人材の育成を目指す。

(3) 研修生定員

10名程度の規模で検討。

(4) カリキュラムの概要

- 1) 本コースでは「森林・林業の基本知識・技術分野」、「特用林産物・地域資源の活用分野」を習得する。
- 2) 「森林・林業の基本知識・技術分野」は必須とする。「特用林産物・地域資源の活用分野」は選択できるものとする。

【A 森林・林業の基本知識・技術分野（必須）】

＜概 要＞	
森林・林業の基本的な知識や、林業作業に必要な技術や資格を習得するための科目	
科 目	内 容
① 造林	植林、下刈り、つる切り、保育間伐 等
② 木材生産	伐採、簡易な作業道開設、搬出方法 等
③ 五木村の森林・林業	五木村の森林・林業を学ぶ 等

【B 特用林産物・地域資源の活用分野（選択）】

＜概 要＞	
特用林産や地域資源活用を習得するための科目	
科 目	内 容
① 特用林産物	原木しいたけ、タケノコ 等
② 地域資源	くねぶ、狩猟、アクティビティ（キャンプ場の管理・運営、川遊び運営） 等

※「①特用林産物」、「②地域資源」の内容はイメージであり、今後、具体的な内容は検討する。

<参考2：年間スケジュールのイメージ>

プログラム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開校式・オリエンテーション	開校式・オリエンテーション											
1) 林業（植栽、下草刈り）						下草刈り				植栽		
2) 林業（伐倒、素材加工）							伐倒・素材加工					
3) 五木の森林で学ぶ・考える					五木の森林を学ぶ					森林との関わり方を考える		
4) タケノコ			収穫・加工		夏肥	親竹伐採・竹加工				冬肥		
5) アクティビティ（キャンプ）			整備・運営			整備・運営		整備・運営				
6) アクティビティ（川・山遊び）			川整備	川遊び	川遊び				グリーンウッドワーク	グリーンウッドワーク		
7) くねぶ			摘果・防除作業			収穫・加工			販売			
8) 特用林産物（原木しいたけ）			伏せ作業						玉切り・接種	収穫		
9) 狩猟			狩猟基礎講座							クナ狩猟		

第4章 研修施設、演習林の設置

【機能拡充の拠点】

くまもと林業大学の機能拡充については、①豊かな森林資源を有し、②県内屈指の林業地域であり、③現場研修のフィールドとして活用できる県有林が多くある県南校（五木村）を拠点とする。

（なお、既存の1年コースについては、カリキュラムを拡充のうえ、引き続き、熊本市の県北校と五木村の県南校の2校体制で実施する。）

1 研修施設

（1）校舎

校舎については、五木村において令和8年度に予定されている小中一貫の義務教育学校の設置に伴い、令和9年度以降に空き校舎となる予定の「五木東小学校」の活用を検討する。

なお、検討にあたっては、今後、五木村と十分に協議・調整する。

（2）施設・林業機械

必要な施設や林業機械の内容について検討する。

区 分	内 容
施設	1) 研修生が利用する教室等 ① 教室 ・ 1年コースの教室 ・ 2年コースの教室 ・ ショートコースの教室 ② 機械収納・作業用スペース ③ 男女別更衣室・ロッカールーム ④ 男女別シャワールーム 2) 運営に必要な教室 ① 職員室、② 外部講師控室 3) その他 ① ミーティングルーム、② 交流室、③ 図書館
林業機械等	1) 林業機械 ① チェーンソー、② 刈払い機、③ 測量機器、 ④ プロセッサ、⑤ グラップル、⑥ フォワーダ、 ⑦ フォークリフト、⑧ 架線集材機、⑨ バックハウ、 ⑩ DX機器（ドローン、樹高測定器、電子輪尺、レーザー測量機、GPS測量機器等） 2) その他 研修現場までの移動手段

2 演習林の設置

実践演習の場などとして活用できるフィールドとして演習林を設置する。(県有林の所管替えを想定)

<参考：演習林において想定される実践演習の内容>

森林調査、伐木造材、林業機械操作、作業道計画・開設、林業経営実践 等

第5章 組織・運営体制

1 組織

くまもと林業大学校を将来にわたって安定的かつ継続的に実施する体制を構築し、林業の新規就業者の確保・育成に取り組むため、個別出先機関として条例による設置を検討する。

くまもと林業大学校を総括管理する責任者のもと、予算・庶務・会計などを担う総務関係と、研修の運営管理や研修生の就職に向けた指導などを担う教務関係の業務が想定され、効率的・効果的にくまもと林業大学校を運営するための組織体制を検討する。

<参考：総務関係、教務関係の業務内容のイメージ>

【総務関係】

- 施設・林業機械・演習林の維持管理
- 予算や補助金業務の管理手続き
- 外部講師への謝金・旅費の支払 等

【教務関係】

- 全体の運営総括
- 授業スケジュール管理
- ホームルーム
- 授業報告等の確認
- 研修生指導
- 募集関係・PRや情報発信 等

2 運営

運営体制については、県による直営に加え、これまでくまもと林業大学校の運営に携わってきた技術・知見を有する公益財団法人熊本県林業従事者育成基金に一部業務を委託するなどにより運営を行うことを検討する。

第6章 関係機関等との連携・協力

県内の多様な森林の活用や広域的なネットワーク構築による効果的・効率的な運営体制の確立、地域活性化への貢献等のため県内外の関係機関等と連携・協力体制の構築を検討する。

1 産業界との連携・協力

林業事業者が求める実践的な技術や知識、経営スキル等を持った人材を育成するため、実際の作業現場や最新技術の活用状況の視察、実習などにおける講師の派遣、インターンシップ受入れなどについて、県内外の林業事業者、木材関係団体、民間企業等と連携・協力する体制の構築を検討する。

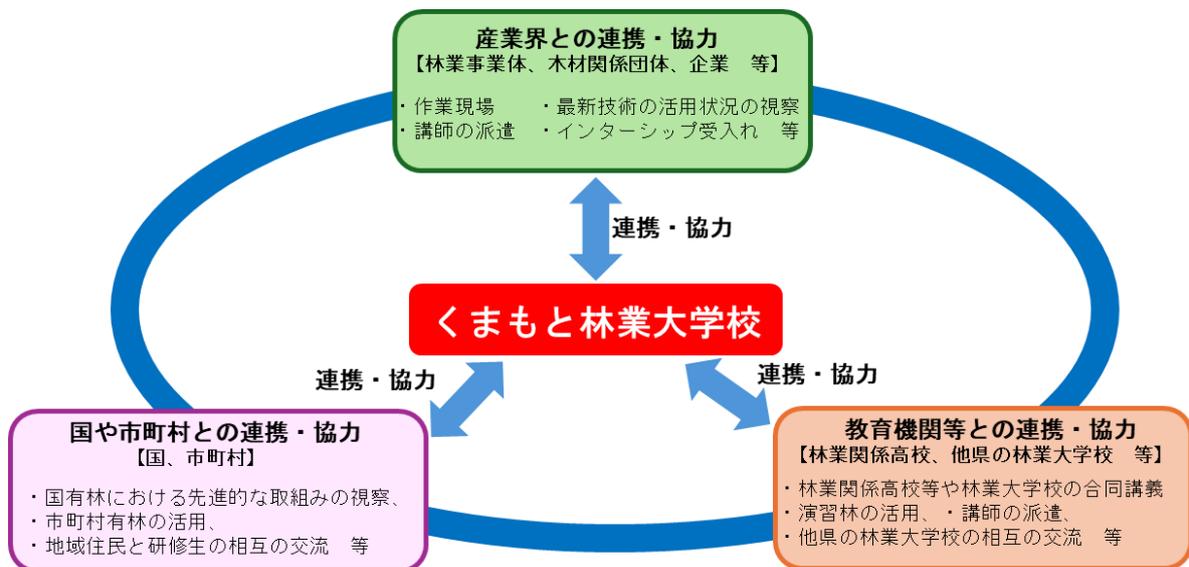
2 教育機関等との連携・協力

専門的な技術・知識の習得やくまもと林業大学の魅力向上などのため、合同講義の開催や相互交流、演習林の活用、研究成果の共有、講師の派遣などについて、県内の林業関係高校、他県の林業大学校、試験研究機関等と連携・協力する体制の構築を検討する。

3 国や市町村との連携・協力

多様な森林・林業の知識の習得や地域振興への貢献のため、国有林における先進的な取組みの視察、市町村有林の活用、地域住民と研修生の相互の交流等について、国や市町村と連携・協力する体制の構築を検討する。

<参考：連携・協力のイメージ>



第7章 新たなくまもと林業大学校の開校時期

くまもと林業大学校の機能拡充に向けて、五木東小学校（五木村）の校舎の活用、研修施設の整備、2年コースなどの詳細なカリキュラムの決定、講師陣の選定、組織・運営体制の検討、関係機関等との連携・協力体制の構築などを着実に進め、新たなくまもと林業大学校を令和10年4月に開校することを目指す。